

幼保連携型認定こども園設置運営事業者募集に係る質問と回答

第4版（平成30年9月27日）

※更新部分は朱書きで記載しております。

	質問	回答
1	施設長の具体的な資格要件を教えてください。	今回の募集に際して提示している要件については、募集要項9頁から10頁をご覧ください。 その他の要件については、各関係法令等をご確認ください。
2	小規模保育園から保育所、認定こども園への移行に関して全て同じ施設長でないといけないか。	小規模保育園から保育所、認定こども園への移行に関して、3つの施設の長は、同じ方でなくても構いません。
3	警報発令について。 現在、芦屋市では、認可園において休園や家庭保育等、どのような措置をとるように指導しているか。	災害発生時の認定こども園、保育所、小規模保育事業（いずれも認可を受けた施設）における開閉園の取扱いについて、資料を追加します。 但し、警報発令時等における各施設の状況によっては、別途の対応を行うこともあります。
4	保育所について。 60人を上限として2号認定・3号認定を定めると記載されているが、2割増しの緩和については、どうなるか。 緩和を入れての上限60人定員か。	募集要項7頁に記載のとおり、利用定員の上限を60人としています。したがって、関係法令等で認められる、利用定員を超えた特定教育・保育の提供については含んでいません。
5	7:30～9:00までの車両進入禁止ゾーンについて。 園バスの走行は、可能か。	園バスの走行が許可されるかどうかは、市では分かりかねます。 規制が設定されている趣旨等を含めてご確認ください。
6	車両進入禁止ゾーンの時間帯は、朝の時間のみか。	午前7時30分から午前9時までです（軽車両を除く）（土曜・日曜・休日を除く）。
7	車両進入禁止の時間帯の場合、保護者の車での送迎について通行証等の発行があれば通行可能か。	保護者の車での送迎について通行が許可されるかどうかは、市では分かりかねます。 規制が設定されている趣旨等を含めてご確認ください。
8	「既存の石積み擁壁を解体する場合は、新たな石積み擁壁への復旧を行うこと」とは、外壁は石積みにし、内部を駐車場にするということは、可能か。	左記のような提案を頂くことは可能です。 但し、各種関係法令等を遵守して頂く必要があります。
9	3歳～5歳の基準面積について。 仮に1学級30名の定員とする場合、芯々53㎡以上確保し、さらに1.98㎡/1人の計算で有効59.4㎡を確保しなければならないと理解しているが、合っているか。	関係法令等の解釈や、応募に際してご検討を頂いている内容が関係法令等に適合しているかという点については、事業者ご自身でご確認ください。
10	芦屋市が独自に行っている保育施設助成金の中で、地域子育て支援促進事業の補助金額がわかる資料はあるか。 (幼保連携型認定こども園施設運営助成等)	市の補助金に係る条例等については、市ホームページの「例規集・要綱集」からご覧いただけます。
11	勤務ローテーション表について。	募集要項10頁の5(3)ウの考え方に合わせた数式ですの

	保育教諭の必要人数の数式のところだが、1・2歳児と4・5歳児の合算した職員配置の数式に変更してもよいか。	で、変更しないでください。
12	小規模保育事業 A 型の連携施設の概要について。連携施設は現在運営している保育園でもよいか。	連携施設については、「芦屋市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例」を遵守し、適切に確保してください。
13	既存建物の図面の閲覧および複写等は可能か。特に既存建物の敷地図、構造図(基礎など)、外構図(擁壁など)、外構関係の設備図等を拝見したいと思っている。	市のホームページ(「平成 30 年度幼保連携型認定こども園設置運営事業者の募集について」)に、「芦屋市立朝日ヶ丘幼稚園新築工事」の図面を掲載しておりますので、ご確認ください。
14	既存建物等の解体撤去費に既存フェンスや看板、遊具、樹木等の撤去は含むか。	募集要項の 11 頁の 12 (1) イに記載している市単独補助のうち「既存建物等の解体撤去費」に含まれるか否かは、市単独補助の趣旨等を踏まえ、補助に係る手続において個々に整理することになりますので、現時点では左記のご質問への具体的な回答は致しかねます。
15	地下駐車場の整備に関わる擁壁の解体および石積みの復旧等の工事は駐車場の整備工事費として補助対象になるか。	募集要項の 11 頁の 12 (1) イに記載している市単独補助のうち「駐車場の整備に要する経費(駐車場の整備費)」に含まれるか否かは、市単独補助の趣旨等を踏まえ、補助に係る手続において個々に整理することになりますので、現時点では左記のご質問への具体的な回答は致しかねます。
16	駐車場の整備工事について、基礎部分の掘削にあたり転石など地中障害が予想されるが、その場合は別途補助金等があるか。事業者負担となるか。今回提出する駐車場の整備工事の積算費には地中障害を含まない積算としてよいか。	駐車場の整備に要する経費についての補助は、募集要項 11 頁の 12 (1) イに記載のとおり 210,000,000 円を上限として補助する予定です。その他の補助については、それぞれの地中障害物への対応の目的等を踏まえ、募集要項の規定に基づき整理することとなります。 また、地中障害を含まない積算とするか否かは、収支予算計画等に係るご提案の内容となりますので、事業者ご自身でご判断ください。
17	1 号認定児童の送迎のためにバスを利用する提案をすることは可能か。	左記のような提案を頂くことは可能です。 但し、各種関係法令等を遵守して頂く必要があります。 また、周辺道路の状況等を踏まえてご提案ください。
18	設計者の選定について、金額により芦屋市の指名登録および入札が必要か。	設計者の選定については、募集要項に記載のない内容になりますので、各種関係法令等を遵守のうえ、係る補助金等が適正に執行されるよう留意し、実施してください。
19	土地賃借料について、「開園後 10 年間は無償貸付、その後の貸付方法は別途協議とする」と募集要項に記載があるが、11 年目以降の貸付費用の目安はあるか。	無償貸付期間経過後の土地の貸付方法は別途協議としますので、現段階でお示しできる目安はありません。
20	勤務ローテーション表について。 募集要項 9 頁の 5 (2) ウの配置人員は 1・2 歳児が 5 対 1、4・5 歳児が 20 対 1 とあるが、勤務ローテシ	様式 6-2 の添付書類「職員勤務ローテーション表(幼保連携型認定こども園)」について、左記の解釈のとおりです。

	<p>ヨン表の保育教諭必要人数の数式をみると、各年齢において1人でも登園していたら各クラス毎に一人保育教諭を配置しなければならないという計算になるが、その解釈で間違いはないか。</p> <p>【例】AM7:30の時点・・・1歳:1名, 2歳:1名, 4歳:2名, 5歳:2名 ⇒保育教諭4名</p>	
21	<p>今回対象になっている既存建物「市立朝日ヶ丘幼稚園」についてアスベストは大丈夫か。</p>	<p>過去に市で実施した吹付けアスベストに関する調査においては、使用のない建物となっています（市のホームページ「吹付けアスベストの実態調査」をご覧ください）。</p> <p>なお、解体撤去工事にあたりその他処理費用が必要と考えられるものが存在する可能性がございますので、事業者で調査のうえ適切に解体撤去をお願いします。</p>
22	<p>地下駐車場建設の件だが、建築設計事務所と話を詰めている中で、地下駐車場は現在の参考プランの通りつくる場合は3億円はかかるのではないかと最も効率的に位置を変更したとしても、2億1000万円で出来るとは思えないと言われた。2億1000万円を超えた金額はすべて自己負担となるか？</p> <p>また、2億1000万円は税抜きか？税込みか？</p> <p>最後に、2億1000万円の予算内でできる最大の駐車場をつくることでも許されるか？</p>	<p>募集要項11頁の12(1)イに記載のとおり、駐車場の整備に要する経費についての市単独補助は210,000,000円を上限額とする予定です。</p> <p>210,000,000円の予算内での駐車場整備のご提案を頂くことは可能ですが、駐車場台数は障がい者等用を含め19台程度を確保する等、募集要項に記載した条件を満たすものとして頂く必要があります。</p>
23	<p>駐車スペース19台分にはマイクロバスの駐車スペースも台数の中に含むか。(17+2=19台)</p>	<p>左記のような提案を頂くことは可能です。</p> <p>但し、各種関係法令等を遵守して頂く必要があります。</p> <p>また、募集要項10頁の10(2)等を踏まえ、ご提案ください。</p>